

令和8年度「世界禁煙デー・禁煙週間」における県のたばこ対策事業一覧

《村山地区》村山保健所地域健康福祉課（023-627-1357）

日時	場所等	内容
5月29日 ～6月10日	①村山保健所ロビー ②村山総合支庁 本庁舎ロビー ③村山総合支庁西村山 地域振興局ロビー ④村山総合支庁北村山 地域振興局ロビー	○たばこと健康に関する展示 来庁者を対象に、ポスターやパネル等を展示するとともにリーフレット等の啓発資材を配布する。また、禁煙週間の周知及び受動喫煙防止についての啓発を実施する。
6月上旬	村山地域の民間施設 (飲食店や事業所等)	○受動喫煙防止推進キャラバン 飲食店や事業所等を巡回訪問し、改正健康増進法の周知及び対応の確認を行うとともに、受動喫煙防止の普及啓発を実施する。
5月29日 ～6月6日	村山総合支庁 村山保健所 ラジオモンスター 村山地域のイオン	○たばこと健康に関する周知広報 イエローグリーンキャンペーンやまがたや世界禁煙デー及び禁煙週間等に関する周知広報を行う。
5月29日 ～6月6日	管内高等学校、短大等	○20歳未満の喫煙防止対策 管内高等学校、短大等に喫煙防止に関する啓発資材やイエローグリーンキャンペーンやまがたチラシを送付する。
5月29日	山形駅（7:15～8:15） ※いずれも啓発物が無くなり次第終了	○禁煙及び受動喫煙防止対策推進キャンペーン ポケットティッシュやイエローグリーンキャンペーンやまがたチラシ等の啓発物品を配布し、駅利用客に禁煙及び受動喫煙防止対策の啓発を図る。

《最上地区》最上保健所地域健康福祉課（0233-29-1267）

日時	場所等	内容
5月下旬 ～6月上旬	①最上広域交流センター 「ゆめりあ」 ②最上総合支庁 ③未成年者利用店舗 (コンビニ、運動施設、 図書館等) ④スーパー	○たばこと健康に関する正しい知識の普及 ①②たばこの害についてのポスターやパネルの展示、リーフレットの配布を行う。 ③店舗でのパンフレット、啓発物の配布を行う。 ④スーパーでのポスターの貼付依頼を行う。
5月下旬 ～6月上旬	未成年が利用する施設 (カラオケ店、ゲームセンター、駅等)	○公共の場における受動喫煙対策 訪問指導及びポスターの貼付依頼を行う。
年間を通して実施	市町村各地区商工会等	○飲食店への啓発 飲食店店主、食品製造業者等に受動喫煙防止対策の啓発を行う。

《置賜地区》置賜保健所保健企画課（0238-22-3004）

日 時	場 所 等	内 容
4 月	置賜総合支庁	○禁煙デー及び禁煙週間の周知広報 総合支庁広報誌において、禁煙デー及び禁煙週間について掲載。
5 月 27 日 ～ 6 月 10 日	置賜総合支庁本庁舎	○たばこと健康に関する掲示 総合支庁ロビーにおいて、ポスター掲示及びリーフレットを配布する。
5 月 29 日 ～ 6 月 5 日	置賜総合支庁本庁舎、 西置賜地域振興局	○たばこと健康に関する周知広報 庁内放送や総合支庁公式 X を活用し、イエローグリーンキャンペーンやまがたや世界禁煙デー及び禁煙週間等に関する周知広報を行う。
5 月 29 日 ～ 6 月 6 日	管内高等学校、大学	○20 歳未満の喫煙防止対策 管内高等学校、短大等に喫煙防止に関する啓発資材やイエローグリーンキャンペーンやまがたチラシを送付する。
5 月 25 日	管内講習会会場	○管内講習会を活用した啓発 管内で開催される食品衛生講習会の機会を活用し、受動喫煙防止の取組みについて説明するとともに、イエローグリーンキャンペーンチラシ等を配布する。
5 月後半	エフエム N C V おらんだラジオ	○禁煙デー及び禁煙週間の周知広報 イエローグリーンキャンペーンやまがたや世界禁煙デー及び禁煙週間の周知広報を行う。
5 月 29 日	管内大学	○20 歳未満の喫煙防止及び若者へ向けた禁煙・受動喫煙防止対策 管内大学の学生を対象にポケットティッシュやイエローグリーンキャンペーンチラシ等の啓発物品を配布する。

《庄内地区》庄内保健所保健企画課（0235-66-5476）

日 時	場 所 等	内 容
5 月 31 日	庄内総合支庁	○たばこと健康に関する周知広報 Facebook や Instagram を活用し、イエローグリーンキャンペーンやまがたや世界禁煙デー及び禁煙週間の周知広報を行う。
5 月下旬	管内高等学校	○20 歳未満の喫煙防止対策 管内高等学校へ喫煙防止対策に関する啓発資材を送付する。
6 月 1 日 6 月 5 日	ハーバーラジオ酒田 (月・金放送)	○世界禁煙デー及び禁煙週間の周知広報 イエローグリーンキャンペーンやまがたや世界禁煙デー及び禁煙週間の周知広報を行う。
6 月 1 日 ～ 6 月 5 日	庄内総合支庁 1 階ロビー	○世界禁煙デー関係のロビー展示 来庁者を対象に、ポスターやパネル等を展示し禁煙週間や受動喫煙防止の周知啓発を行う。
6 月 1 日 ～ 6 月 5 日	庄内保健所保健企画課	○新規飲食店への普及啓発 新規飲食店に啓発物品や禁煙ステッカー申込書を送付する。

《庄内地区》庄内保健所保健企画課（0235-66-5476）

日 時	場 所 等	内 容
6月1日 ～6月5日	庄内総合支庁	○たばこと健康に関する庁内放送 職員と来庁者に、世界禁煙デー及び禁煙週間の周知広報を行う。
6月1日 ～6月5日	庄内地域の民間施設 (飲食店等)	○改正健康増進法の周知・啓発 屋内喫煙を可能としている飲食店等を巡回し、実態調査を行うとともに、受動喫煙防止の普及啓発を実施する。
6月2日	旧酒田保健所	○管内講習会を活用した啓発 管内で開催される食品衛生責任者講習会の機会を活用し、受動喫煙防止対策資料を配布する。

《山形県庁》総務部総務厚生課（023-630-3307）

健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課（023-630-2919）

日 時	場 所 等	内 容
5月29日 ～6月5日	山形県庁	○禁煙デー及び禁煙週間の周知 担当課職員がイエローグリーンリボンを着用し、受動喫煙防止の周知啓発を行う。
5月29日 ～6月5日	山形県庁	○本庁禁煙キャンペーン 庁内放送等による広報及びポスター掲示を行う。
5月2日 ～6月6日	山形県庁	○ポスター掲示による広報 がん対策・健康長寿日本一推進課前に、イエローグリーンキャンペーンやまがたパネルを掲示する。
5月31日	山形県庁	○イエローグリーンキャンペーンやまがた等の周知広報 県公式 X や Facebook を活用し、イエローグリーンキャンペーンやまがた等を周知広報するとともに、イエローグリーンにライトアップされた県内施設を掲載する。